第６章　北部（鎮西・呼子）地域のまちづくり構想

６－１　北部地域の概況と課題

（１）北部地域の概況

（自然環境、歴史・文化的概況）

○ 鎮西、呼子からなる北部地域は、本市の西部に位置し、周囲を玄海国定公園に囲まれた東松浦半島の北端に位置しています。

○ 地域の内陸部は、上場台地の農地が広がり、稲作、畑作、果樹および畜産等が盛んです。沿岸部では、漁業を基幹産業に観光と連携した観光産業が発展しています。

○ 特に呼子地区は、「呼子朝市」や「呼子イカ」など「食文化」を中心に全国的な知名度を誇っています。

○ また、鎮西地区は、秀吉の朝鮮出兵の拠点として全国から大名が集められて建設された特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」が残る歴史とロマン香るまちです。

○ その他、遣唐使や佐用姫伝説、百済の武寧王生誕地の伝説の残る加唐島、隠れキリシタンの名残のある松島、馬渡島、玄海の捕鯨基地であった小川島などの歴史的・文化的特徴のある島々が位置するなど、大陸との交流の深い歴史ある地域となっています。

（社会的概況）

○ 人口は 12,549 人であり（市全体の約 9.6%）、年々減少傾向にあります。

○ 年齢層の構成は、65 歳以上の高齢者が３割弱と、市平均よりも４ポイントほど高くなっています。

○ 産業人口構造をみると、一次産業の割合が約 24%と市平均よりも 10 ポイントほど高く、特に鎮西地区においては約 28%と市平均の２倍となっています。一方、呼子地区では観光業が盛んなことからも三次産業の割合が 60%を超えており、唐津地区に次いで高い割合となっています。

○ 産業人口構造とも関連して、都市性格分類では鎮西地区は「住機能型」、呼子地区は「独立型」に分類されます。

○ 歴史・文化的観光・交流資源が豊富な本地域には、年間 180 万人を超える観光客が訪れており、観光都市唐津の中でも代表的な観光・交流拠点となっています。

○ 上水道、簡易水道が整備されていますが、慢性的な水源水量不足や水質悪化の状況です。汚水処理普及率は、鎮西約 42.7%、呼子約 39.7%と低い状況です。

○ 都市計画区域は、呼子地区の中心部に指定されており、鎮西地区は都市計画区域外となっています。

■北部地域の基礎データ

※内訳は年齢不詳、分類不詳含まず

○人口・世帯数

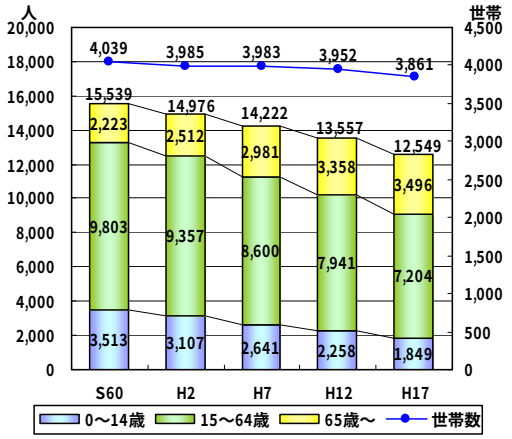

図　人口・世帯数の推移（北部地域）

資料：国勢調査

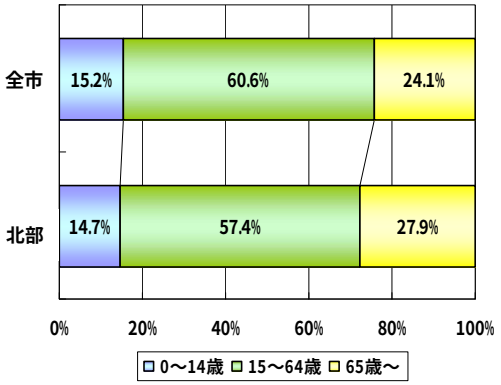

図　年齢別人口構成（北部地域）

資料：H17 年国勢調査

○産業指標

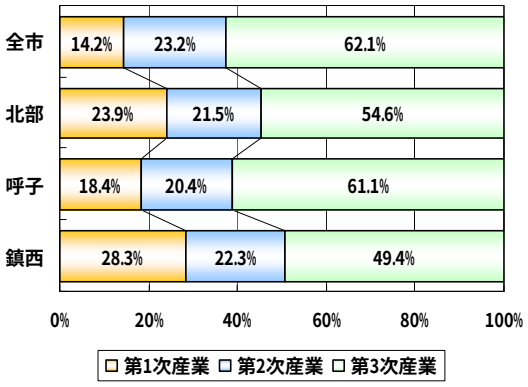

図　産業別就業人口割合（北部地域）

資料：H17 年国勢調査

○観光動向

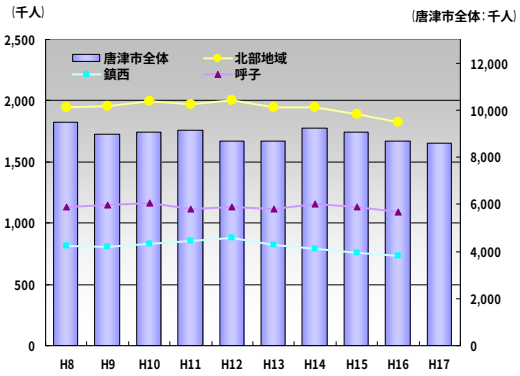

図　観光客数の推移（北部地域）

資料：観光動向調査

○都市性格分類

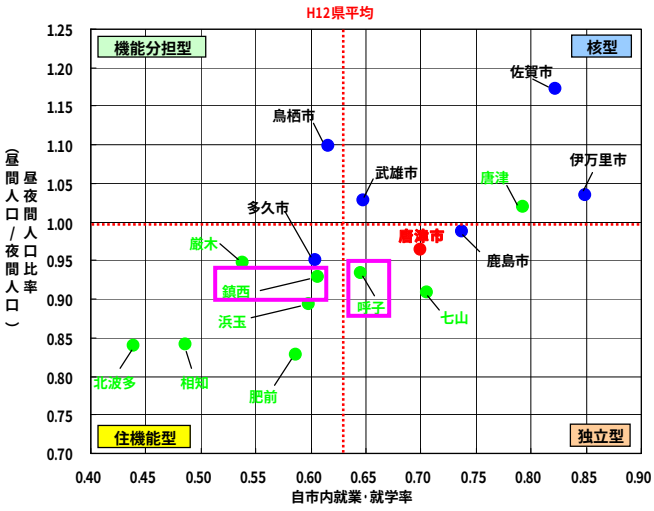

図　県内主要都市の自市内就業・就学率、昼夜間人口比率

資料：H12 年国勢調査

○土地利用

表　土地利用現況

区分	面積 (ha)	割合
田	544	12.1%
畑	1,319	29.2%
山林	1,443	32.0%
水面	47	1.0%
その他の自然地	441	9.8%
住宅用地	271	6.0%
商業用地	22	0.5%
工業用地	16	0.4%
公共空地	19	0.4%
公益施設用地	79	1.8%
道路用地	233	5.2%
交通施設用地	1	0.0%
その他の都市的土地利用	81	1.8%
合計	4,517	100.0%

資料：平成 18 年都市計画基礎調査

■北部地域の住民意向

○市民アンケート調査結果（Ｈ１９）

○ 地域の住環境については、「自然・緑の豊かさ、美しさ」や「住宅地としての静けさ、雰囲気」の満足度が高く、「子どもの遊び場や公園」、「公共交通の利便性」「生活排水対策」等の公共施設整備に対する不満度が高くなっています。特に「生活排水対策」については、市平均と比較しても不満度が際立って高くなっています。

○ 地域の将来像としては、「多くの人が訪れる『観光地』」としての役割が最も期待されており、また、「ブランド性の高い『食料生産地』」、「豊かな自然を守り、活かした『環境にやさしいまち』」としての役割も期待されています。

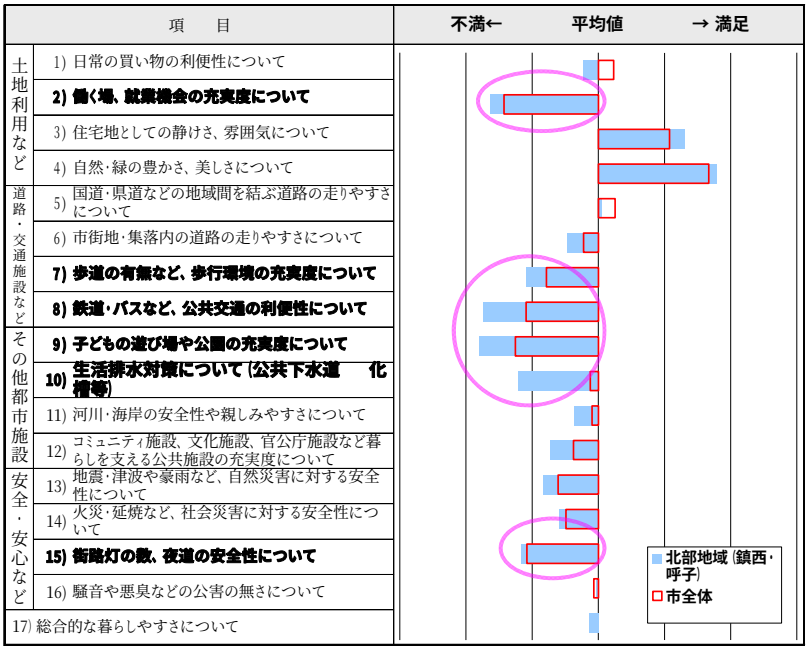

図　お住まいの地域の住環境についての満足度（北部地域）

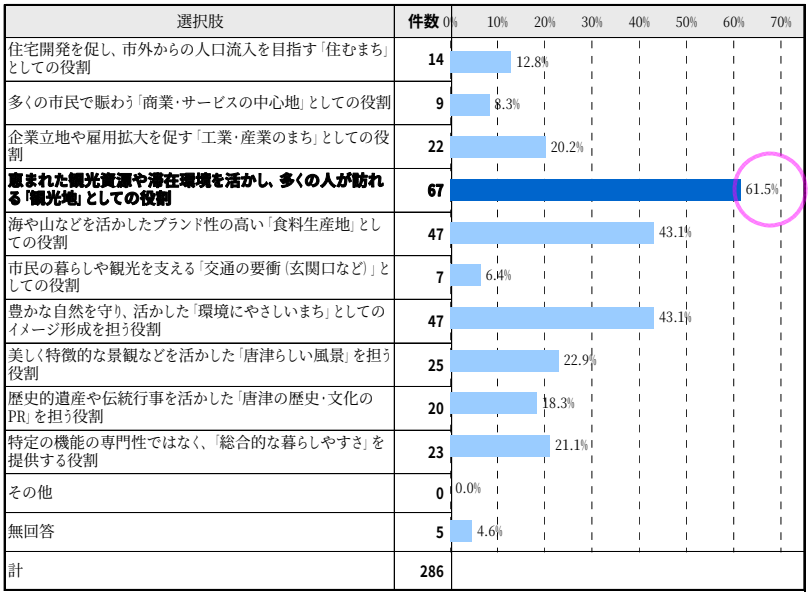

図　お住まいの地域の役割について（北部地域）

（2） 北部地域に求められている役割

全体構想で設定した将来都市構造の実現、および先導的まちづくり構想の展開のために、本地域に求められている役割を以下に整理します。

■全国的な知名度を誇る食や歴史・文化資源に溢れた地域として、市外からの来訪者の流入を促し、本市全体の観光交流と活力向上をけん引する役割

本地域は観光都市唐津の中でも唐津地区に次いで観光客の多い地域であり、特に「呼子イカ」、「名護屋城跡並びに陣跡」など全国区の知名度を誇る観光・交流資源を有しています。

定住人口の増加が期待できない人口減少時代においては、地域活力を向上させるためにも福岡・佐賀都市圏やアジア圏も視野に入れた「交流人口」の増加を図ることが重要であり、本地域の持つ知名度を活用し、周辺地域の観光・交流資源との連携等による本市西側における観光周遊ルートの構築により交流人口増加を図り、本市全体の活力向上を促すことが必要とされています。

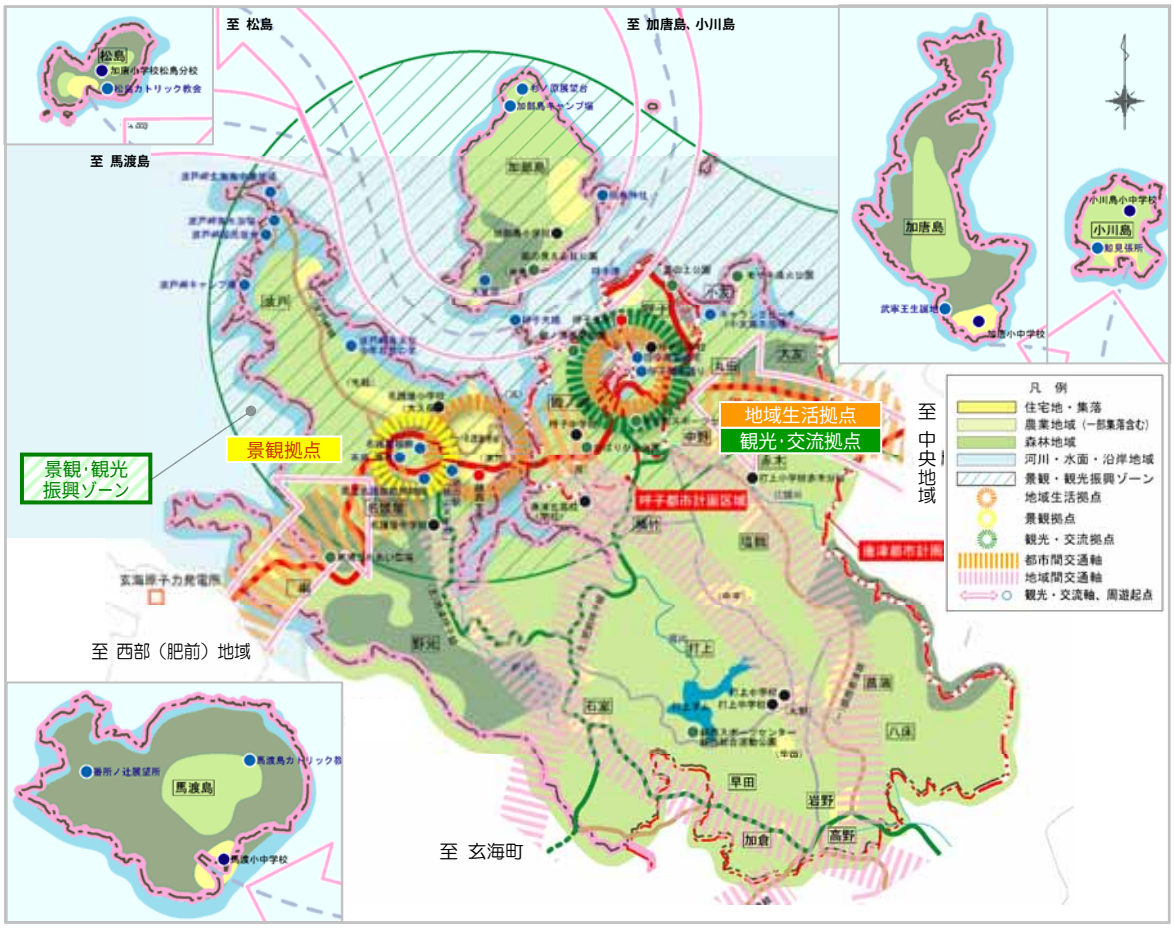

図 北部地域 将来都市構造図

（３） 北部地域におけるまちづくりの主要課題

本地域の概況や求められている役割等を踏まえ、本地域におけるまちづくりの主要課題を以下に整理します。

■主要課題１　玄海国定公園に指定された沿岸部、および上場台地の広がる内陸部の自然環境・景観の保全が必要です。

（→重点方針1，2，3）

玄海国定公園に指定された本地域の沿岸部には、美しく豊かな海岸が広がっており、この環境を活用して波戸岬海中公園やキャンプ場、海水浴場、少年自然の家などのレクリエーション機能が充実した地帯となっています。沿岸域の良好な自然景観は後世に残すべき貴重な景観であるため、屋外広告物規制など積極的な景観規制に取り組んでいく必要があります。

また、地域の内陸部には、上場台地の優良農地が広がっていますが、近年では営農者の高齢化と後継者不足から、管理されていない田畑の増加も懸念されています。また、降雨時には、内陸部からの土砂流入により湾内水質が悪化するなど漁業にも影響を与えていることから、湾内水質環境の改善を図るためにも土砂流出防止対策などの取り組みが必要です。

▲土砂が流入する呼子川河口部付近の様子
（写真：呼子みなとまちづくり懇話会）

■主要課題２　「陣跡」、「波戸岬」、「港町の町並み」などの観光・交流資源の磨き上げと地域内（鎮西・呼子）の資源や産業の連携強化が必要です。

（→重点方針1，2，3）

本地域は、玄海国定公園に指定されたリアス式海岸の美しい自然環境をはじめ、呼子朝市、呼子イカなどの食文化、「鯨組」当主の旧中尾家住宅などの港町の町並み、名護屋城跡並びに陣跡、および加部島や離島における多種多様な歴史・文化など、観光都市唐津においても有数の観光・交流資源に恵まれた地域です。

今後も観光・交流による地域づくりを進めていくためにも、既存の観光・交流資源の磨き上げや、漁業や農業などの体験型プランの展開などにより、観光・交流拠点の位置づけを強化していく必要があります。その際には、呼子、鎮西それぞれの地区単独で観光施策に取り組むのではなく、各地区の観光・交流資源の連携による展開を、本市全体の視点で取り組んでいく必要があります。

▲呼子朝市（写真：唐津ロケナビ）

■主要課題３　観光・交流軸となる道路網の強化や周辺地域との連携により、西回り方面の観光・周遊ルートを強化する必要があります。

(→重点方針2，3)

本地域は、「呼子朝市」や「名護屋城跡」など全国区の観光・交流資源を有することからも年間約 180 万人の観光客が訪れる本市の中でも代表的な観光地となっています。しかしながら、唐津中心部方面からの観光客は多いものの、玄海町、西部（肥前）方面からの観光客は少ない状況です。

本市全体の観光周遊ルートの確立を考えると、観光・交流軸となる道路網の強化や玄海町、西部地域と連携した観光情報の発信など、玄界灘西回り方面の観光周遊ルートの強化を図る必要があります。

▲国道 204 号（名護屋城付近）

■主要課題４　生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、生活排水対策や防災道路整備など、安全・安心・快適な生活空間整備が必要です。

(→重点方針2，3)

本地域においては、生活排水対策の遅れや急峻な地形による急傾斜地等の危険区域、狭隘道路による密集住宅地、離島航路の不便さなど、本地域における公共施設の整備水準はあまり高いとはいえない状態にあり、安全・快適な暮らしのためにも対策が必要とされています。特に、隣接する玄海町には「玄海原子力発電所」が存在しており、本地域の道路網の脆弱さを考えると、道路網の整備は重要な課題です。

また、地域の生活を支える地域生活拠点においては、各地区の特性を踏まえた再生を図ることが重要です。呼子地区では、メインストリートとなる臨港道路の整備や旧フェリーターミナル埋立地の跡地利用について、鎮西地区では、安定したサービス提供のための取り組み継続や「名護屋城跡並びに陣跡」の保全・活用など、各地区の特性に合わせた取り組みが重要であり、これら課題解決に向けては、地域の実情を知る住民との協働による取り組みが必要です。

▲集落背後の急傾斜地（名護屋地区）

６－２　　北部地域におけるまちづくりの目標と方針

前項までの「北部地域に求められている役割」、「北部地域における主要課題」を踏まえ、北部地域のまちづくりをどのように進めていくべきかを「まちづくりの目標」と「まちづくり方針」を設定して展開していきます。

（１）　北部地域のまちづくりの目標

本地域は、呼子のイカをはじめ、名護屋城跡や波戸岬など観光都市唐津市においても特に全国的知名度を誇る観光・交流資源に恵まれた地域です。そのため、「観光・交流」を本地域のまちづくりのキーワードとして掲げるものの、周辺地域における観光・交流資源や産業との連携など、唐津市全体、さらにはアジア圏を視野に入れた観光・交流を促進することにより、本地域だけで完結するのではなく本市全体の交流人口増加を促し、活力創造に結びつけていくものとします。

また、観光に特化した地域づくりだけでなく、今後も永続的に地域で生活していくための住環境づくりについても取り組んでいくものとします。

以上のようなことを踏まえ、本地域においては、今後も安全に安心して生活できる居住環境づくりを進めるとともに、唐津市全体を見据えた上で観光から産業までの地域固有の資源を連携・活用した地域振興を図ることを目指し、以下を本地域のまちづくりの目標とします。

■北部地域のまちづくりの目標

玄海の食や大陸との交流の歴史・文化資源の活用による国際観光・交流の地域づくり

（2） 北部地域のまちづくりの基本方針

まちづくりの目標を実現するためのまちづくりの基本方針を整理します。

まちづくりの基本方針では、地域の特性や課題、先導的まちづくり構想との関係等を踏まえ、特に重点的に取り組むべきものを「①まちづくりの重点方針」として整理します。また、土地利用や都市施設などの基本的なまちづくりの方針を「②土地利用、都市施設等の方針」として整理します。

なお、生活排水対策など都市施設等の分野の方針でも、地域において重点的に取り組むべきものについては「①まちづくりの重点方針」にて整理します。

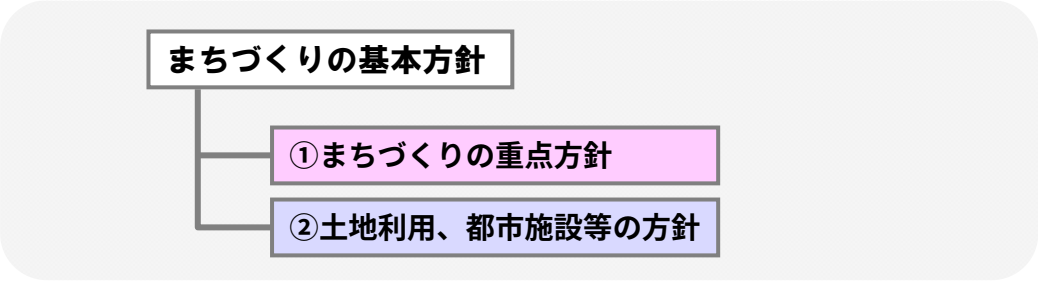

①まちづくりの重点方針

北部地域のまちづくりにおいて重点的に取り組んでいくべき方針を「①まちづくりの重点方針」として以下に整理します。

重点方針１　自然公園法・景観計画等の活用による玄海国定公園に指定された美しい自然環境・景観の保全・活用を図ります。

玄海国定公園に指定された美しい沿岸部の自然環境・景観について、各種法令による環境の維持・保全を図るとともに、上場台地に広がる農地の保全、耕作放棄地の解消検討など、沿岸部と台地における土地利用の適正化に努めます。

重点方針２　呼子のイカ、佐賀牛などの食と、「名護屋城跡並びに陣跡」などの歴史・文化の連携により、観光・交流拠点としてのさらなる強化を図ります。

鎮西の歴史、呼子の食文化と趣向の異なる観光資源を、周遊ルートの設定や観光インフラ整備等により融合・連携させ、相乗効果により本市の観光・交流拠点としてのさらなる強化を図ります。また、本地域だけでなく周辺地域との連携による相乗効果もねらいます。

重点方針３　生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、防災道路や離島航路の充実、生活排水対策など、安全・安心・快適な住環境づくりを推進します。

防災道路となる道路網の整備や生活排水対策の実施、離島航路の充実など、地域住民が安心・安全・快適に生活できる住環境整備を進めるとともに、来訪者にも配慮した分かりやすい空間づくりを進めます。

重点方針１　自然公園法・景観計画等の活用による玄海国定公園に指定された美しい自然環境・景観の保全・活用を図ります。

（←主要課題1，2）

玄海国定公園に指定された美しい沿岸部の自然環境・景観について、各種法令による環境の維持・保全を図るとともに、上場台地に広がる農地の保全、耕作放棄地の解消検討など、沿岸部と台地における土地利用の適正化に努めます。

①玄海国定公園に指定された沿岸部について、各種法令や景観計画、市民協働などによりその保全・創出を図ります。

○ 玄海国定公園に指定されている美しい海岸域については、後世に受け継ぐべき貴重な資源として、自然公園法等の的確な運用によりその保全を図ります。

○ 観光･交流軸となる国道 204 号沿道をはじめ地域内の幹線道路沿道については、景観計画との連携のもと、屋外広告物規制の権限委譲検討、建築物の形態・色彩や景観阻害構造物の修景方針などの具体的ガイドラインの作成など、景観の保全・創出に向けた取り組みを市民協働により検討します。

○ 波戸岬玄海海中公園（展望塔）、波戸岬海水浴場、キャンプ場などの自然環境を活かした施設については、計画的な施設の維持・更新により、今後も市民や来訪者のレクリエーションの場としての活用を図ります。

▲波戸岬の夕日（写真：唐津ロケナビ）

②土砂流出対策、生活排水対策等による湾内水質環境保全を推進します。

○ 生活排水対策や河川浄化、上場台地からの土砂流出対策など、地域全体で湾内の水質環境の保全を図る取り組みを進めます。

③食糧基地である上場台地の維持・保全、および耕作放棄地の利活用を検討します。

○ 上場台地や加部島北部などに広がる優良農地については、本市の食糧生産基盤として維持・保全を図ります。

○ 遊休農地・耕作放棄地などについては、景観保全や環境保全の観点からも関係機関や地域住民との連携・協働によりその解消に向けた取り組みを検討していきます。

▲国民宿舎波戸岬

重点方針２　呼子のイカ、佐賀牛などの食と、「名護屋城跡並びに陣跡」などの歴史・文化の連携により、観光・交流拠点としてのさらなる強化を図ります。

（←主要課題1，2，3，4）

鎮西の歴史、呼子の食文化と趣向の異なる観光資源を、周遊ルートの設定や観光インフラ整備等により融合・連携させ、相乗効果により本市の観光・交流拠点としてのさらなる強化を図ります。また、本地域だけでなく周辺地域との連携による相乗効果もねらいます。

①呼子・鎮西両地区の観光・交流資源の融合・連携による観光・交流拠点の位置づけ強化を図ります。

○ 呼子地区の「呼子朝市」や「旧中尾家住宅」等の港町特有の町並み、鎮西地区の「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡」や「茶苑海月」など、各地区を代表する歴史・文化的価値のある観光・交流資源について、情報発信など魅力を高める取り組みを進めます。

○ 呼子地区、鎮西地区の各地区固有の観光・交流資源の融合・連携による相乗効果により、本市における北の観光・交流拠点としての位置づけを強化します。

②ハード・ソフト両面からの観光施設の機能充実など、観光・交流軸における市外・国外からの来訪者の周遊を促す取り組みを展開します。

○ 唐津中心部方面や西部（肥前）方面からの観光客流入を促進し、本市北西エリアの観光周遊ルート（（仮称）玄界灘西海岸周遊ルート）を確立するため、既存の観光・交流資源を磨き上げて魅力を高めることはもちろんのこと、観光・交流軸となる国県道の道路線形等の改良を促進します。

○ 市外・国外からの来訪者の周遊を促進するため、統一したデザインによる案内標示等のサイン計画、観光スポットへのアクセス道路改良や駐車場整備、空き家を活用した休憩所の整備など、来訪者にもわかりやすいまちづくりを進めます。

○ あわせて、観光周遊ルートマップ作成や市民ボランティアガイドの育成などをまちづくり活動団体、地域の高齢者など市民協働により展開し、おもてなし空間の形成による観光・交流の地域づくりを促進します。

▲旧中尾家住宅（写真：唐津ロケナビ）

▲名護屋城跡（写真：唐津ロケナビ）

③農・漁業と観光を連携したエコツーリズム等の導入による地域活力の向上を推進します。

○ 今後において持続可能な観光・交流の地域づくりを進めるためにも、既存観光・交流資源の保全・活用とともに、地域の基幹産業である農業・漁業との連携によるグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどのエコツーリズムによる「体験型観光」の取り組みを検討します。

○ グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの活動を通して地域産業の確立を促すとともに、各地の魅力を知る小さなファンを育て、やがて唐津市全体のファンとなるような取り組みを検討します。

▲呼子港

▲横竹地区のキャベツ畑（写真：唐津ロケナビ）

●コラム

■「唐津ファン」の拡大による地域振興策の推進

- 現在、呼子地区には「呼子朝市」や「呼子のいか」などを求めて、年間 100 万人以上の観光客が訪れています。しかし大半が日帰り型の観光であり、宿泊客数の伸び悩みという問題を抱えています。
- 北部地域内には国の特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」や「玄海海中公園波戸岬」、周辺地域には国天然記念物「七ツ釜」や九州サーフィン発祥の地「立神岩」があり、これらの観光交流資源を連携・活用することで宿泊客の増加につなげて行く必要があります。
- （社）唐津観光協会では「唐津よかばい旅倶楽部」（ATA 事業部）を設立し、本市の恵まれた観光資源、地域の宝を活かした体験型・周遊型プログラム等を推進し、民泊による都市圏からの修学旅行の受け入れに成功しています。
- 今後もこうした取り組みを市民協働により推進することで「唐津ファン」の拡大に努め、観光・交流による地域振興を目指していきます。

▲唐津よかばい旅倶楽部 HP
（写真：同 HP）

重点方針３　生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、防災道路や離島航路の充実、生活排水対策など、安全・安心・快適な住環境づくりを推進します。

（←主要課題1，2，3，4）

防災道路となる道路網の整備や生活排水対策の実施、離島航路の充実など、地域住民が安心・安全・快適に生活できる住環境整備を進めるとともに、来訪者にも配慮した分かりやすい空間づくりを進めます。

①国県道改良促進など道路網の整備強化や上水道整備、生活排水対策など、安全･安心･快適な住環境づくりを推進します。

○ 隣接する玄海町には「玄海原子力発電所」が存在していることから、防災道路となる（主）唐津呼子線をはじめとした国県市道の整備など、地域防災計画との連携により安全な道路網の強化を進めます。

○ 慢性的な水源水量の不足や水質悪化などの課題が見られる本地域の上水道、簡易水道については、水道事業基本計画との整合を図り、安定供給を推進します。

○ 本地域は生活排水対策が遅れていることから、公共下水道事業（呼子処理区）、特定環境保全公共下水道事業（名護屋処理区）の整備を計画的に推進します。また、整備済みの農・漁業集落排水への未接続世帯については接続を促進するとともに、計画区域外の集落については浄化槽設置を促進するなど、良好な水質環境へ向けた取り組みを進めます。

○ 馬渡島、松島、加唐島、小川島の離島については、利用者の利便性に配慮した離島航路の維持・充実、観光船発着所の機能強化とともに、離島の地域資源の活用・連携等による振興策についても検討します。

②地域生活拠点における地域住民や来訪者へのサービスに対応できる公共公益施設機能の維持・充実を図ります。

○ 地域生活拠点周辺においては、地域住民の日常生活や来訪者へのサービスに対応できる公共公益施設機能の維持・充実を図ります。

- ➢ 特に呼子地区では、市民協働の組織である「呼子みなとまちづくり懇話会」によりとりまとめられた地域素案を尊重したまちづくりを推進します。
  - ▶ 先方地区のフェリーターミナル跡地および周辺埋立地については、呼子地区における新たな賑わい拠点として、朝市と連携し地域住民や来訪者が終日憩い親しめる空間づくりを進めます。
  - ▶ 呼子観光のメインストリートとなる臨港道路については、観光シーズンの渋滞への対応を図るため、道路拡幅や補修など周辺土地利用も含めた対策を進めます。併せて、朝市が開催される通りについても、来訪者が歩いて楽しめる魅力を創出する空間づくりを景観面に配慮しながら検討します。

③既存集落と地域生活拠点および都市中心拠点間の連絡強化による安心して生活できる環境づくりを推進します。

○ 道路網、公共交通機関の整備により、都市中心拠点と地域生活拠点、地域生活拠点と既存集落、および既存集落間の連絡強化を図り、安心して生活できる住環境づくりを進めます。

○ 特に公共交通については、地域住民、特に高齢者や学生等の貴重な生活の足となるバス路線の維持・充実を促進するとともに、コミュニティバスなど地域の実情に合わせた運行方式を地域住民との協働により検討していきます。

○ また本地域は、地形状、急傾斜地崩壊危険区域や地すべり危険箇所に指定された箇所が多いことからも、それら地域における宅地化の抑制や治山事業などの防災対策の推進、空き家除去等によるオープンスペースの確保、建築物の不燃化等の促進など、防災性の高い安全・快適な居住環境の形成に努めます。

○ 特に、歴史的価値の高い建造物が現存している呼子地区については、景観面と防災面とのバランスに配慮しながら、「街なみ環境整備事業」など港町らしさを大切にした手法による整備を検討し、その他の漁村集落整備の先導的整備事例となるよう取り組みます。

▲漁村集落（呼子地区）写真：唐津ロケナビ

②土地利用、都市施設等の方針

「①まちづくりの重点方針」以外の、土地利用や都市施設などの基本的なまちづくりの方針を「②土地利用、都市施設等の方針」として分野別に整理します。

方針１　土地利用に関する方針

①都市計画区域の見直しを検討します。

○ 旧呼子町を中心に指定されている呼子都市計画区域については、国道 204 号沿道での統一した方針による土地利用を進めるためにも、市民意向に配慮した上で必要に応じて区域の見直しを検討します。

②地域生活拠点の特徴に応じた土地利用を推進します。

○ 呼子地区の地域生活拠点である呼子港沿岸部については、居住環境を損なわないある程度の用途混在を許容した活気ある地域づくりを進めます。

○ 特に、呼子港沿岸部は観光サービス業種が集積し、観光案内所も設置されていることから、観光・交流拠点として位置づけ、近接する名護屋城跡並びに陣跡との連携による歴史とグルメ観光の振興による地域活力の創造を図ります。

○ 鎮西地区の地域生活拠点である鎮西支所や道の駅等の公共公益施設が集積する名護屋地区については、低層主体の住環境を維持しつつ国道 204 号沿道においては日常サービスを支える小規模な近隣商業を誘導し、地域の利便性向上を図ります。

③沿岸部等の空き家、耕作放棄地の利活用を検討します。

○ 地域内に点在する空き家や耕作放棄地については、実態調査によりその現状を把握（データベース化）するとともに、情報発信によりＵＪＩターンによる受け皿としての活用や農業活動の場としての提供など、遊休地の有効活用方策を市民協働の上で検討します。

④都市計画区域外における自然的土地利用の維持・保全を図ります。

○ 都市計画区域外の地域は、農地や森林、自然公園等を中心とした自然的土地利用が大半を占めていることから、開発許可制度や、農振法、森林法、自然公園法等の開発制限を的確に運用することにより、現在の環境の維持・保全を図ります。

方針２　都市施設（道路・公園等）に関する方針

①地域生活拠点周辺等における安全な道路環境づくりを進めます。

○ 地域内集落間を連絡する幹線道路のうち、未改良区間の残る（主）肥前呼子線、（一）名護屋港線については計画的な整備を促進します。また、（主）唐津呼子線についても、道路線形の改良など安全な道路環境づくりを促進します。

○ 漁村集落間および漁村集落内を連絡する市道については、危険性の高い箇所から整備を進めるなど、安全な道路環境づくりを推進します。

○ 地域生活拠点や小中学校周辺の通学路については、歩道設置や段差解消、防犯灯設置など、ユニバーサルデザインの理念に基づいた安全な道路環境づくりを推進します。

②尾の上公園などの既存公園の計画的な維持管理の推進と、身近に利用できる公園づくりを検討します。

○ 都市計画公園に指定されている尾の上公園、ひばりが丘公園については、地域住民の憩いの場として計画的な維持管理を推進します。

○ 地域内ではある程度の規模の公園は整備されているものの、住民が気軽に利用できる身近な公園が少ないことから、既存公園の施設更新、誘致圏や防災面に配慮した計画的な公園整備を検討します。

○ 地域の身近な公園については、地域住民で維持・管理することを検討します。

方針３　市街地・集落地整備に関する方針

①地域の実情に応じた安全に安心して生活できる住環境づくりを進めます。

○ 殿ノ浦地区は、高潮対策の海岸保全事業を関係機関との連携により促進します。

○ 多数の人が利用する小中学校や支所などの公共施設、医療・福祉施設、商業施設等の耐震化を促進するとともに、地域の防災拠点や避難地となる公園・広場の整備、避難路となる生活道路等の整備を推進します。

○ 沿岸部の既存集落等での安全・安心な住環境づくりのためにも、道路網ネットワークの整備とともに、災害情報等を伝達する情報通信基盤の有効活用を進めます。

方針４　景観・環境・その他に関する方針

①玄海国定公園に指定された沿岸部などの良好な自然環境を保全します。

○ 玄海国定公園に指定された海岸一帯の自然環境は、美しい景観とともに多様な生態系を有することから、後世に受け継ぐべき貴重な資源としてその保全を進めます。また、環境学習、体験学習の場としての利活用も検討します。

○ 上場台地の農畜産物や沿岸部の海産物については、都市部への出荷だけでなく地域内または市内での販売を行うなど地産地消の取り組みを進めます。

○ 循環型社会の構築に向け、風力発電など自然条件を有効利用したクリーンエネルギーへの取り組みを強化し、自然エネルギーの里づくりを進めます。

②呼子･鎮西支所の空き室など、既存ストックの有効活用を検討します。

○ 呼子支所、鎮西支所の空き室など利用されていない公共施設等については、子育て支援サポートセンター、多世代間交流の生きがいづくりの場、地域づくり団体の活動拠点、あるいは観光客の自然体験などの活動拠点としての活用など、地域活力の向上を図る活用方法について検討します。

③消防団等の地域組織と行政との協働による地域課題解決に向けた仕組みづくりを検討します。

○ 「SCRUM 呼子」などの NPO 法人、地域のまつりやコミュニティ活動を担う町内会などの地縁団体、地域の安全を支える消防団など、地域組織と行政との協働により、地域課題解決に向けて取り組んでいく仕組みづくりを検討していきます。

６－３　先導的まちづくり構想のねらいと北部地域での展開方針

ここでは、前項までに整理してきたまちづくりの基本方針について、地域に求められている役割およびまちづくりの目標を踏まえつつ、全体構想で描いた将来像を実現するために何から取り組んでいくべきかを整理します。

その視点としては、先導的まちづくり構想の「観光交流」、「景観」、「市民協働」の３つのねらいを踏まえながら展開します。

（１）先導的まちづくり構想のねらい

本地域における先導的まちづくり構想の３つの柱のねらいを整理します。

◎観光交流まちづくり

呼子の食と鎮西の歴史･文化等の観光･交流資源の相乗効果により、本市における北部地域の観光･交流拠点としての魅力を最大限に発揮させるとともに、波及効果により市全体の活力を向上させていくことをねらいとします。

◎水と緑の景観まちづくり

呼子地区におけるみなとまちの風景の保全･創出や、観光･交流軸沿道における屋外広告物規制の強化など、先導的に景観づくりを進めることにより、周辺地域の景観づくり･環境保全へと波及させ、市民の景観に対する取り組みの機運を高め、地域の個性ある景観を保全しつつ、観光･交流資源としても活用していくことをねらいとします。

◎市民協働のまちづくり

「呼子みなとまちづくり懇話会」や、市民ボランティアガイドによる来訪者へのおもてなしの推進などにより、地域住民の自発的なまちづくりへの参画を促し、特色あるまちづくりが継続的に実施され、安定した地域の再構築を図ることをねらいとします。

（2） 先導的まちづくり構想を踏まえての展開方針

北部地域において、まちづくりの目標実現のために取り組んでいくべきまちづくりの展開方針を示します。

○北部地域に求められている役割の確認

北部地域においては、全国的な知名度を誇る本地域の食や歴史・文化資源を用いて、市外からの来訪者の流入を促し、観光交流拠点としてのさらなる発展を遂げることで、地域だけでなく全市的に活力を上げていく役割が求められています。そのため、以下のような展開により北部地域のまちづくりを進めていくことが重要です。

○北部地域における注力点

北部地域のまちづくりを展開するにあたって、その後の展開に拍車をかけるようなけん引力のあるものから取り組んでいくことが必要です。そのため、まずは**「観光交流拠点の再構築」**を重点的に取り組みます。

○北部地域における展開方針

（呼子：散策ゾーンの魅力創出）

具体的には、観光交流拠点である呼子地区の臨港道路整備や先方地区の埋立地利用に取り組みます。**（⇒具体的取り組み案①参照）**

（鎮西：歴史ロマンの里展開）

また、鎮西地区の「名護屋城跡」とともに、あまり知られていない周辺の「陣跡」を活用した歴史ロマンの里としての展開も市民ボランティアガイド等と連携しながら推進します。**（⇒具体的取り組み案②参照）**

（各地区の連携による魅力増大）

その上で、各地区のまつりやイベントのタイアップ、地域内での観光周遊ルートづくりなど、呼子の「食」と鎮西の「歴史・文化」とのソフト面での連携強化を図り、相乗効果による魅力の増大をねらいます。

（その後の展開）

さらに、観光周遊ルートとなる国県市道の整備とともに、案内標示のデザイン統一、景観阻害要素となる各店舗看板の集約を市民協働で取り組み、また、広く情報発信を図ることにより、中央・西部地域や福岡・佐賀都市圏、さらにはアジア圏からの流入を促進し、広域的交流人口の増加により地域活力を高め、周辺地域へも活力を波及させます。

このような取り組みにより、市内外、さらにはアジア圏から人々をひきつける観光地としての魅力が向上し、他地域へもその魅力が波及していくことが期待されます。

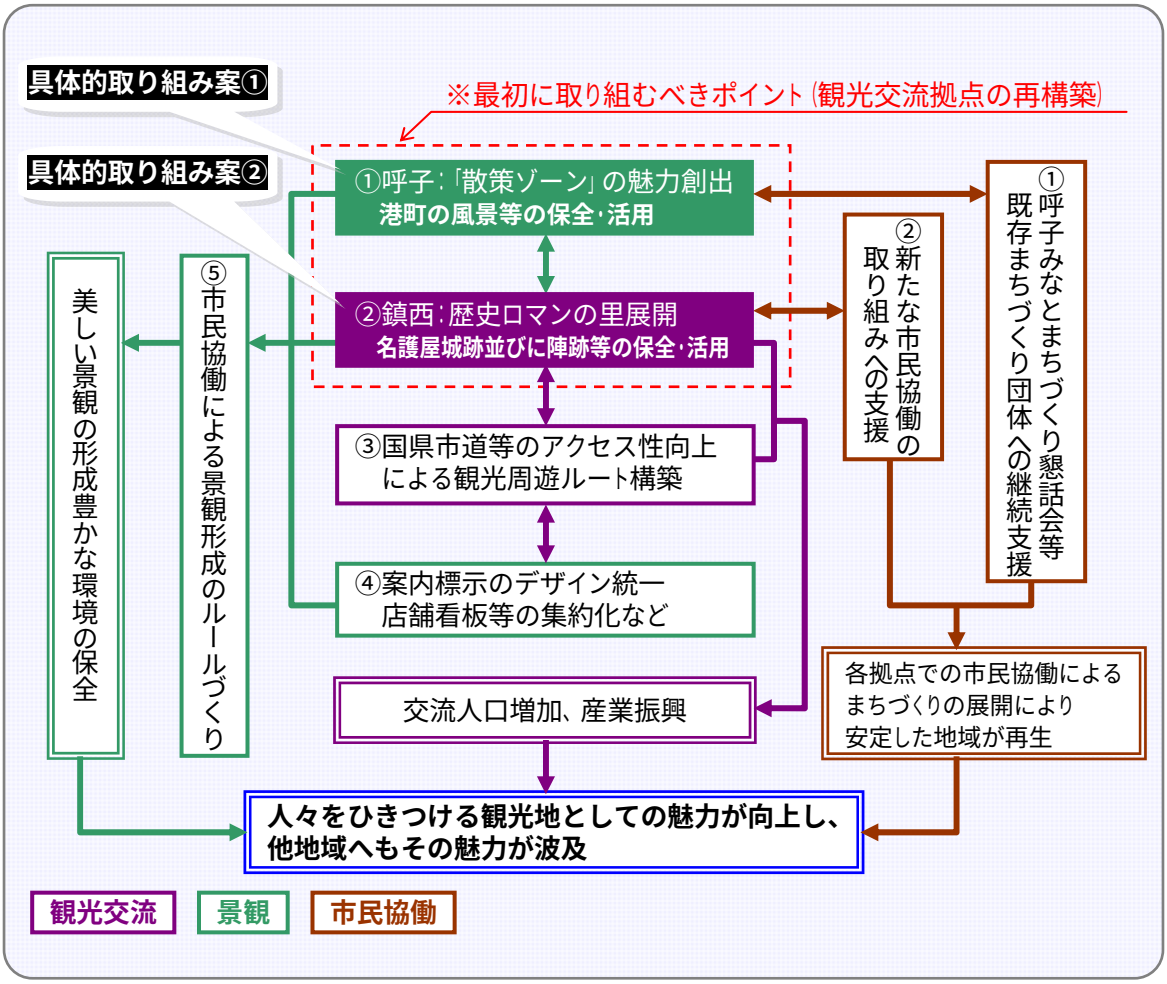
具体的取り組み案①
具体的取り組み案②
※最初に取り組むべきポイント（観光交流拠点の再構築）
①呼子：「散策ゾーン」の魅力創出
港町の風景等の保全・活用
②鎮西：歴史ロマンの里展開
名護屋城跡並びに陣跡等の保全・活用
③国県市道等のアクセス性向上
による観光周遊ルート構築
④案内標示のデザイン統一
店舗看板等の集約化など
交流人口増加、産業振興
美しい景観の形成豊かな環境の保全
⑤市民協働による景観形成のルールづくり
②新たな市民協働の取り組みへの支援
①呼子みなとまちづくり懇話会等
既存まちづくり団体への継続支援
各拠点での市民協働による
まちづくりの展開により
安定した地域が再生
人々をひきつける観光地としての魅力が向上し、
他地域へもその魅力が波及
観光交流
景観
市民協働

具体的取り組み案①　呼子地区における「散策ゾーン」の魅力創出

（基本的な考え方）

- 呼子地区では、平成 19 年 5 月に商工会や漁業組合、旅館組合など様々な立場の住民と行政とで組織された「呼子みなとまちづくり懇話会」が設置され、地元住民が主体となって「昔ながらの魅力あふれるみなとまちづくりの推進」を目標とした「地域素案」が取りまとめられています。
- その中では、朝市が開催される南部の「朝市ふれあいシンボルゾーン」、フェリー発着所跡地の再生が検討されている北部（先方地区）の「賑わい拠点ゾーン」の２つのゾーンをつなぐように、海側の臨港道路沿線の「みなとまち散策ゾーン」、旧中尾家住宅をはじめ江戸期から明治初期の建造物が点在する「歴史・文化散策ゾーン」が位置づけられています。
- 地域素案の目標を実現するためには、「みなとまち散策ゾーン」、「歴史・文化散策ゾーン」において、来訪者が歩いて楽しめる魅力を創出する空間づくりを景観面に配慮しながら進め、「朝市ふれあいシンボルゾーン」から「賑わい拠点ゾーン」までが一体となって相乗効果を発揮させることが重要です。

▲旧中尾家住宅（資料：呼子みなとまちづくり懇話会）

（具体的取り組み案）

【みなとまち散策ゾーン　施策内容（案）】

①先方線の改良による十分な幅員の確保、②桟橋式臨港道路の補修、③「朝市ふれあいシンボルゾーン」と「賑わい拠点ゾーン」間でのシャトルバス運行による住民、観光客の利便性確保、④散策する人の利便性を確保するための休憩所の整備（空き家の活用等）など

【歴史・文化散策ゾーン　施策内容（案）】

①歴史的建造物の現状把握、②貴重なまちなみについて住民への周知、③貴重な建造物の保全・再生による昔ながらのみなとまちの創出（まちなみ環境整備事業等の活用）、④老朽化した歴史的建築物の補修および観光客への開放（「朝市ふれあいシンボルゾーン」と「賑わい拠点ゾーン」を繋ぐ回廊として地域振興に活用）など

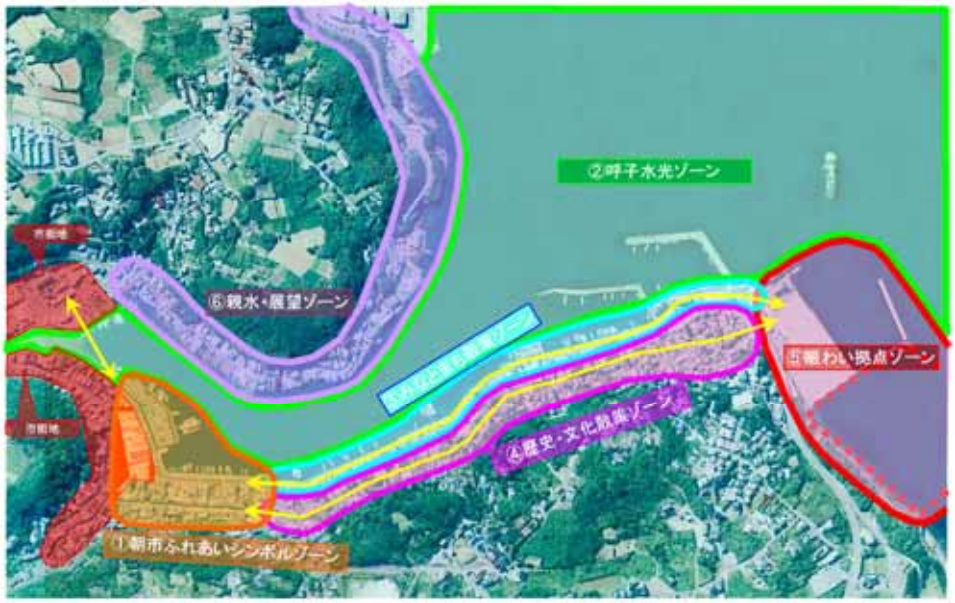

▲　呼子みなとまちのゾーニング図（資料：呼子みなとまちづくり懇話会）

具体的取り組み案②　鎮西地区における「陣跡」を活用した歴史ロマンの里の展開

（基本的な考え方）

- 鎮西地区には、秀吉の朝鮮出兵の拠点として全国から大名が集められて建設された特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」が存在しています。しかしながら、周辺に点在する陣跡については、全国の名だたる諸大名の陣跡であるにもかかわらずあまり知られておらず、また来訪者が探訪できる環境とは言いがたい状況となっています。
- 今後においては、名護屋城だけでなく周辺の陣跡も含め、観光・交流資源として来訪者をひきつけるため、市民観光ボランティアの育成やルートマップの作成とともに、下記に示す情報高度化による先進事例を参考とした観光・交流資源の魅力を高める取り組みについても検討していきます。

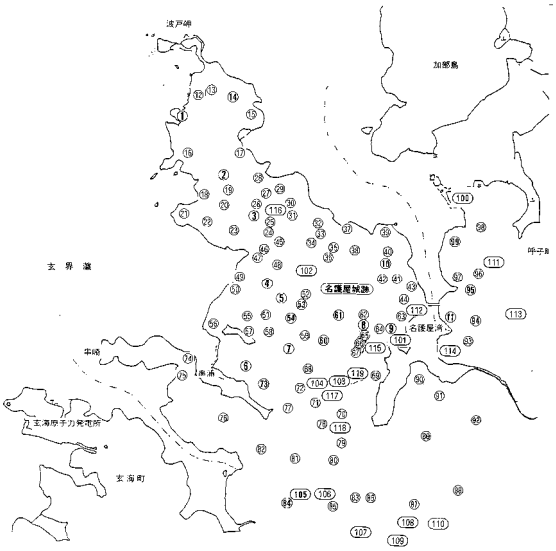

▲文禄･慶長の役 武将配陣図
(資料：鎮西町教育委員会)

（具体的取り組み（事例））

◎事例：IT と菅江真澄を活用した観光振興社会実験“男鹿なび”（まちナビプロジェクト）

［秋田県男鹿市］

- 秋田県男鹿市には、江戸時代の紀行家「菅江真澄」の足跡を示す標柱や説明板等が 80 基程度設置されていますが、旅行者には標柱の意味や指し示す観光スポットが分かり難く、また、観光スポットが男鹿半島全域に点在しているため、地理に不慣れな旅行者にとっては道案内や標識が不十分な状況となっていました。
- その対策として、まちナビプロジェクトの活用により、以下のことが可能となるようにしています。
  - ●現地の標柱に付された番号をパソコンや携帯電話に入力することで、古今の風景を比較し、標柱の意味を解説した「時空旅行」が楽しめる
  - ●ＨＰ上で標柱が指し示す観光スポットまでの行き方やドライブコースを調べることができる。
  - ●旅行者の知識や興味に合わせた“オンデマンド”観光マップ（リスト）を自宅や男鹿市内の観光案内所で作成できる。
  - ●道路標識のコード化と携帯電話との連携により、目的地までの移動、周遊が容易になる。

※まちナビプロジェクト：国土交通省による観光客への情報提供の高度化による移動支援の先進的な事例を作るための実験的取り組み

▲IT と菅江真澄を活用した観光振興社会実験
“男鹿なび”(資料：国土交通省 HP)

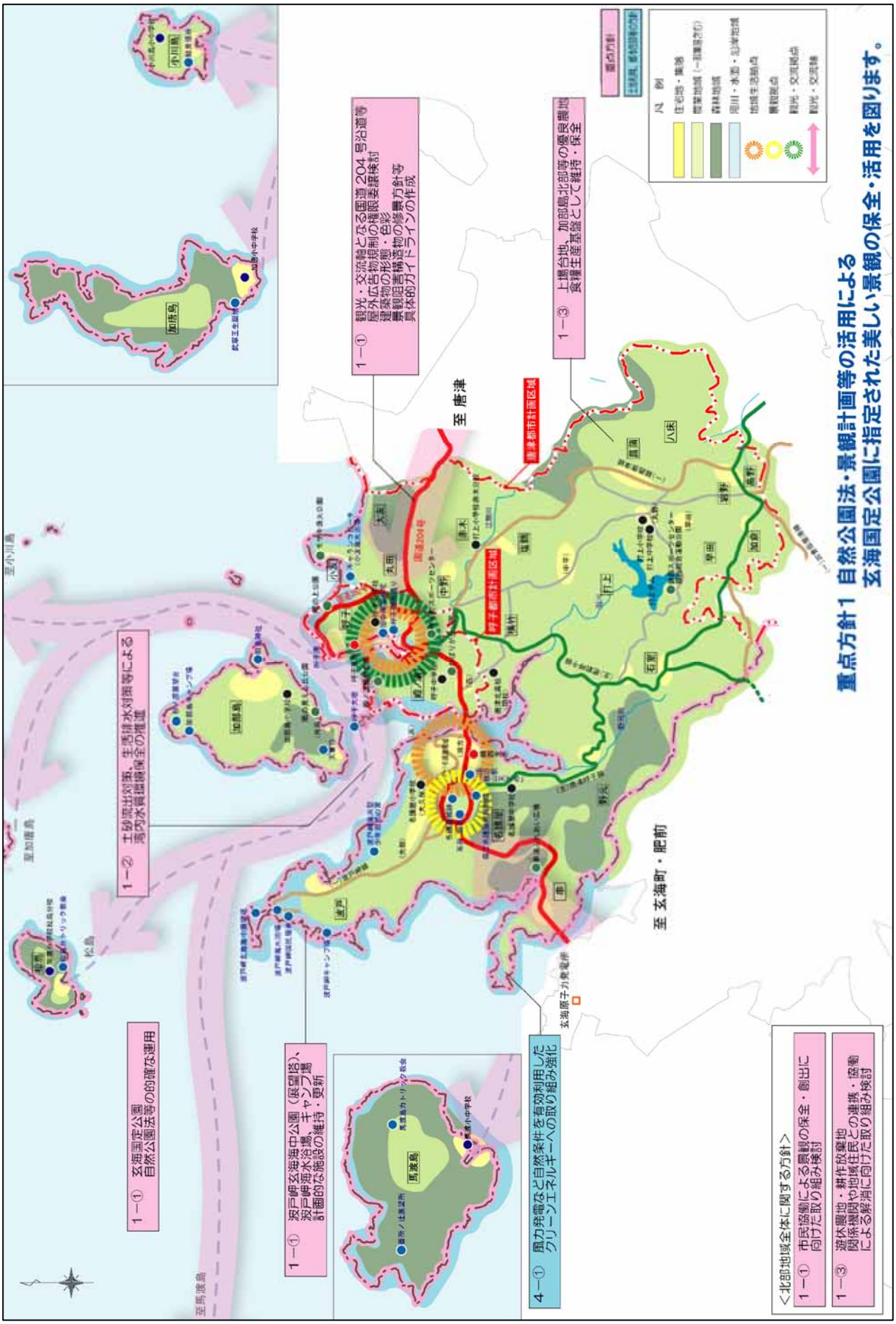
重点方針1 自然公園法・景観計画等の活用による
玄海国定公園に指定された美しい景観の保全・活用を図ります。
1－① 観光・交流軸となる国道204号沿道等
屋外広告物規制の権限要請検討
建築物の形態・色彩
景観阻害構造物の修景方針等
具体的ガイドラインの作成
1－③ 上場台地、加部島北部等の優良農地
食糧生産基盤として維持・保全
1－② 土砂流出対策、生態排水対策等による
海洋水質環境保全の推進
1－① 玄海国定公園
自然公園法等の的確な運用
1－① 波戸岬玄海海中公園（展望塔）、
波戸岬海水浴場、キャンプ場
計画的な施設の維持・更新
4－① 風力発電など自然条件を有効利用した
クリーンエネルギーへの取り組み強化
<北部地域全体に関する方針>
1－① 市民協働による景観の保全・創出に
向けた取り組み検討
1－③ 遊休農地・耕作放棄地
関係機関や地域住民との連携・協働
による解消に向けた取り組み検討
至 唐津
至 玄海町・肥前
至小川島
至加唐島
至馬渡島
至 松島
唐津都市計画区域
呼子都市計画区域
国道204号
加唐島
小川島
馬渡島
波戸
名護屋
呼子
殿ノ浦
大浜
丸田
小友
中野
浦
原
行上
石部
野元
八床
真崎
福岡
草田
加部
高野
浦野
凡 例
住宅地・集落
農業地域（一部農業行）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
観光拠点
観光・交流拠点
観光・交流軸
重点方針
玄海原子力発電所

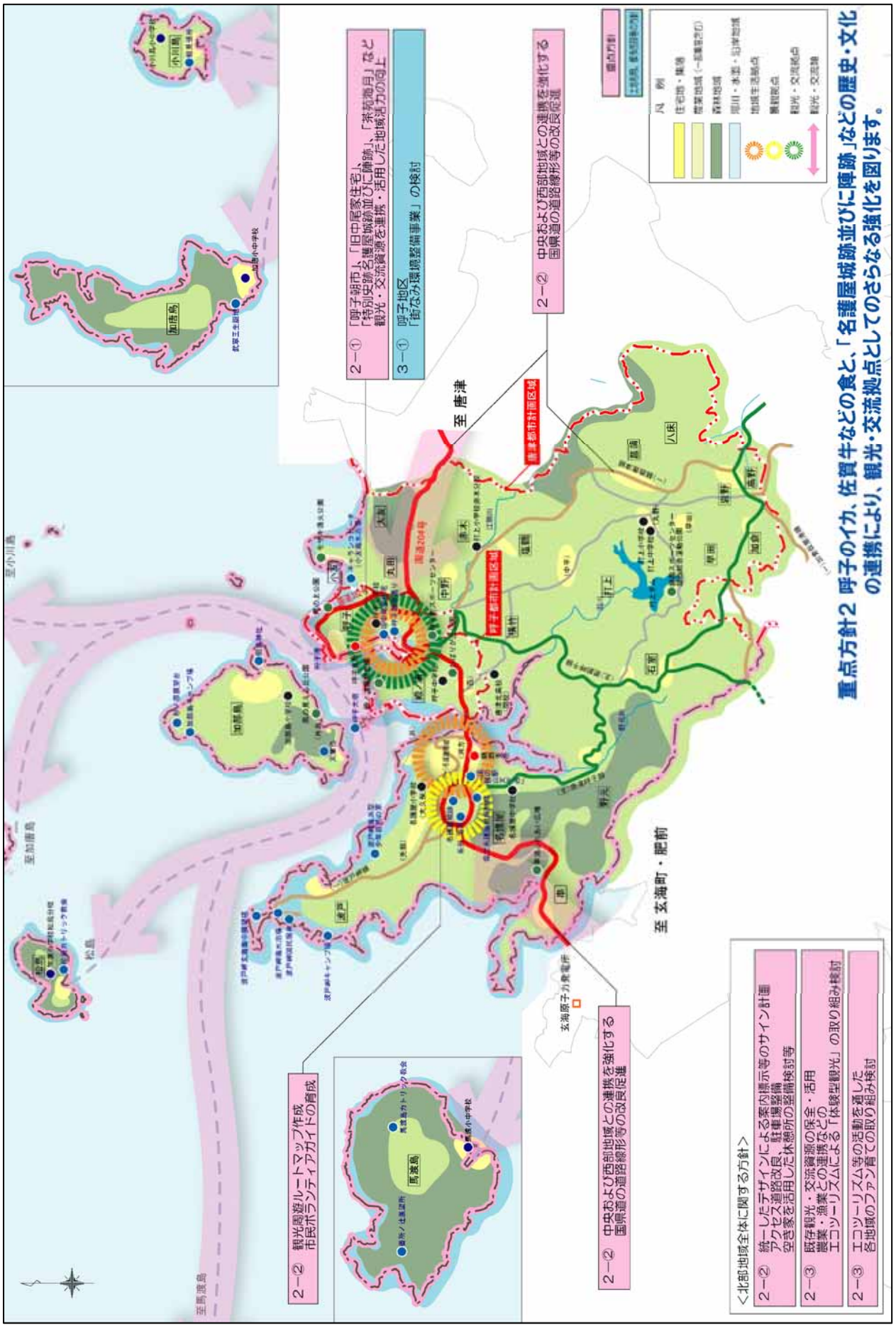
重点方針2 呼子のイカ、佐賀牛などの食と、「名護屋城跡並びに陣跡」などの歴史・文化の連携により、観光・交流拠点としてのさらなる強化を図ります。
2－①「呼子朝市」、「旧中尾家住宅」、「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡」、「茶苑海月」など観光・交流資源を連携・活用した地域活力の向上
3－① 呼子地区「街なみ環境整備事業」の検討
2－② 中央および西部地域との連携を強化する国県道の道路線形等の改良促進
2－② 観光周遊ルートマップ作成市民ボランティアガイドの育成
2－② 中央および西部地域との連携を強化する国県道の道路線形等の改良促進
<北部地域全体に関する方針>
2－② 統一したデザインによる案内標示等のサイン計画アクセス道路改良、駐車場整備空き家を活用した休憩所の整備検討等
2－③ 既存観光・交流資源の保全・活用農業・漁業との連携などによるエコツーリズムによる「体験型観光」の取り組み検討
2－③ エコツーリズム等の活動を通じた各地域のファン育ての取り組み検討
至唐津
至玄海町・肥前
至小川島
至加唐島
至馬渡島
至松島
唐津都市計画区域
呼子都市計画区域
玄海原子力発電所
馬渡島
加唐島
小川島
松島
呼子
殿
大浦
丸田
八幡
中野
浜玉
鎮西
波多
浜崎
佐賀
浜
竹木
竹上
浦
野元
石野
肥前
西野
横野
高野
八床
普通
凡例
住宅地・集落
農業地域（一般農地含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
集落拠点
観光・交流拠点
観光・交流軸
重点方針
主要拠点、観光関連施設

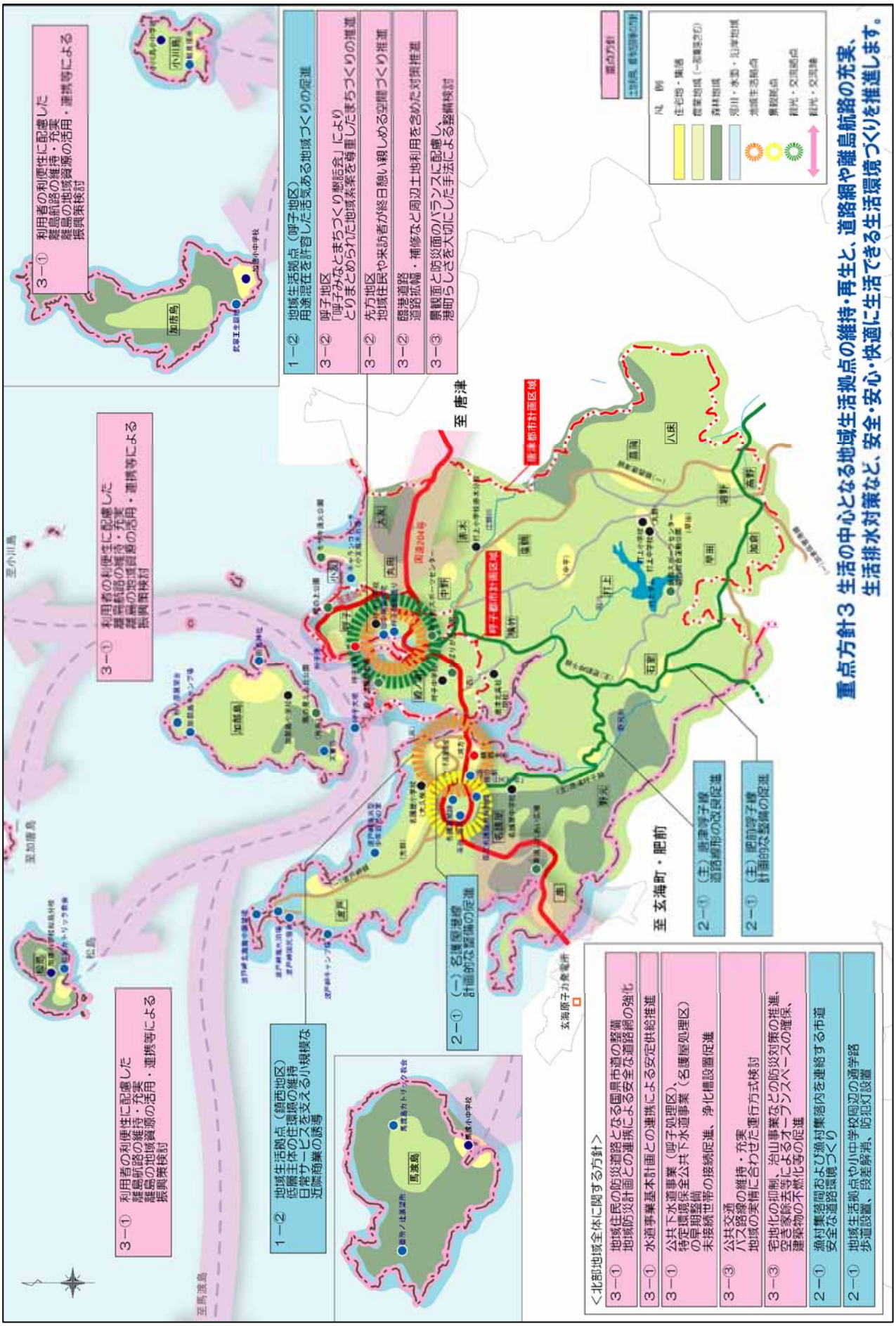
重点方針3 生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、道路網や離島航路の充実、
生活排水対策など、安全・安心・快適に生活できる生活環境づくりを推進します。
3－① 利用者の利便性に配慮した
離島航路の維持・充実
離島の地域資源の活用・連携等による
振興策検討
1－② 地域生活拠点（呼子地区）
用途混在を許容した活気ある地域づくりの促進
3－② 呼子地区
「呼子みなとまちづくり懇話会」により
とりまとめられた地域素案を尊重したまちづくりの推進
3－② 先方地区
地域住民や来訪者が終日憩い親しめる空間づくり推進
3－② 臨港道路
道路拡幅・補修など周辺土地利用を含めた対策推進
3－③ 景観面と防災面のバランスに配慮し、
港町らしさを大切にした手法による整備検討
3－① 利用者の利便性に配慮した
離島航路の維持・充実
離島の地域資源の活用・連携等による
振興策検討
1－② 地域生活拠点（鎮西地区）
低層主体の住環境の維持
日常サービスを支える小規模な
近隣商業の誘導
2－①（一）名護屋港線
計画的な整備の促進
2－①（主）唐津浮上線
道路線形の改良促進
2－①（主）肥前浮上線
計画的な整備の促進
至 唐津
至 玄海町・肥前
至 小川島
至 加唐島
至 馬渡島
至 松島
唐津都市計画区域
呼子都市計画区域
玄海原子力発電所
重点方針
土地利用 重点区域の方針
凡 例
住宅地・集落
産業地域（一次産業含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
景観拠点
道路・交通拠点
道路・交通軸
<北部地域全体に関する方針>
3－① 地域住民の防災道路となる国県市道の整備
地域防災計画との連携による安全な道路網の強化
3－① 水道事業基本計画との連携による安定供給推進
3－① 公共下水道事業（呼子処理区）、
特定環境保全公共下水道事業（名護屋処理区）
の早期整備
未接続世帯の接続促進、浄化槽設置促進
3－③ 公共交通
バス路線の維持・充実
地域の実情に合わせた運行方式検討
3－③ 宅地化の抑制、治山事業などの防災対策の推進、
空き家除去等による
建築物の不燃化等の促進
2－① 漁村集落間および漁村集落内を連絡する市道
安全な道路環境づくり
2－① 地域生活拠点や小中学校周辺の通学路
歩道設置、段差解消、防犯灯設置

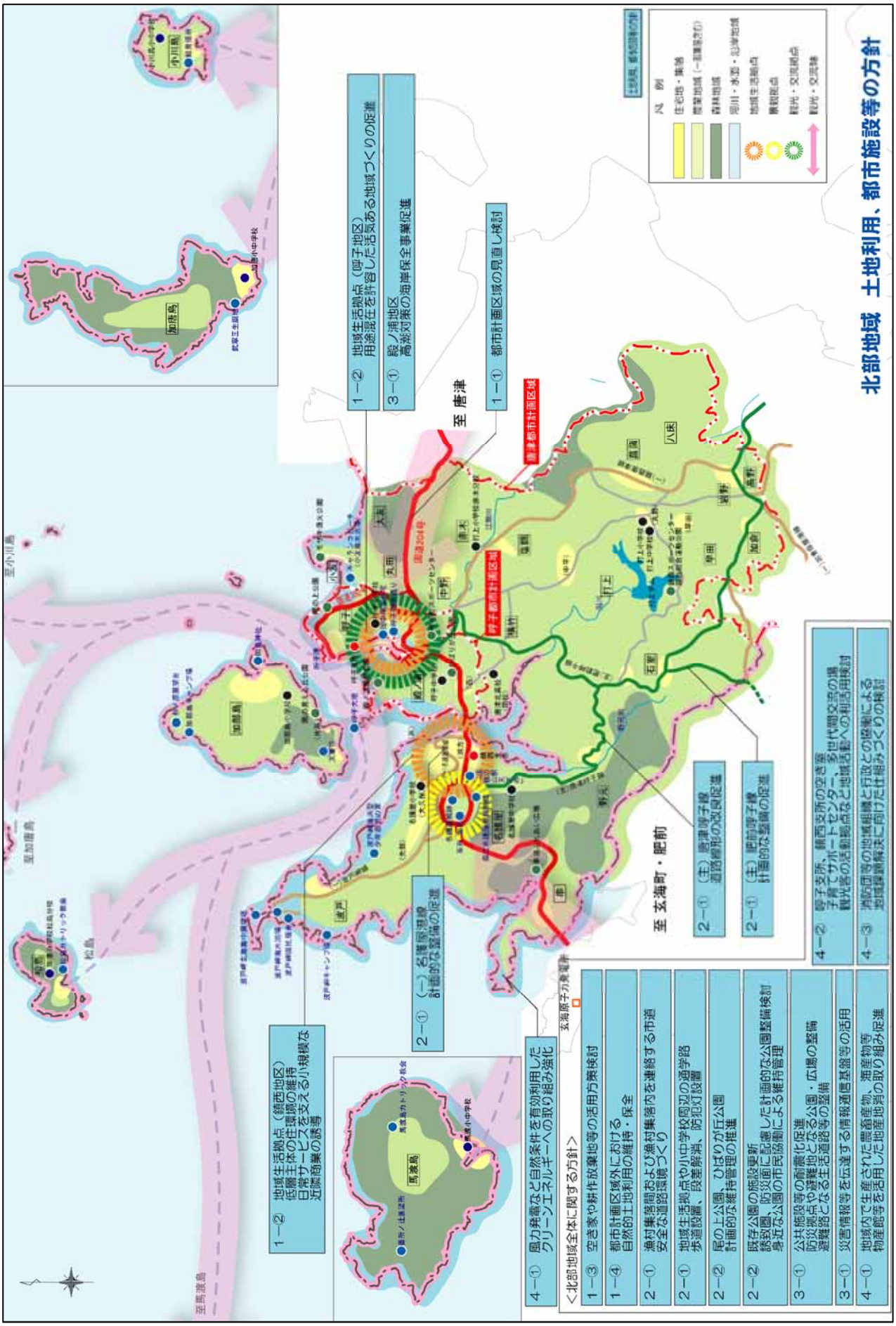
北部地域　土地利用、都市施設等の方針
凡　例
住宅地・集落
農業地域（一般農業地）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
農業拠点
観光・交流拠点
観光・交流軸
1－②　地域生活拠点（呼子地区）
用途混在を許容した活気ある地域づくりの促進
3－①　殿ノ浦地区
高潮対策の海岸保全事業促進
1－①　都市計画区域の見直し検討
至　唐津
唐津都市計画区域
呼子都市計画区域
至　玄海町・肥前
2－①　（主）唐津呼子線
道路線形の改良促進
2－①　（主）肥前呼子線
計画的な整備の促進
4－②　呼子支所、鎮西支所の空き家
子育てサポートセンター、多世代間交流の場
観光客の活動拠点など地域活性化への利活用検討
4－③　消防団等の地域組織と行政との協働による
地域課題解決に向けた仕組みづくりの検討
1－②　地域生活拠点（鎮西地区）
低層主体の住環境の維持
日常サービスを支える小規模な
近隣商業の誘導
2－①　（一）名護屋呼子線
計画的な整備の促進
玄海原子力発電所
＜北部地域全体に関する方針＞
4－①　風力発電など自然条件を有効利用した
クリーンエネルギーへの取り組み強化
1－③　空き家や耕作放棄地等の活用方策検討
1－④　都市計画区域外における
自然的土地利用の維持・保全
2－①　漁村集落間および漁村集落内を連絡する市道
安全な道路環境づくり
2－①　地域生活拠点や小中学校周辺の通学路
歩道設置、段差解消、防犯灯設置
2－②　尾の上公園、ひばりが丘公園
計画的な維持管理の推進
2－②　既存公園の施設更新
誘致圏、防災面に配慮した計画的な公園整備検討
身近な公園の市民協働による維持管理
3－①　公共施設等の耐震化促進
防災拠点や避難地となる公園・広場の整備
避難路となる生活道路等の整備
3－①　災害情報等を伝達する情報通信基盤等の活用
4－①　地域内で生産された農畜産物、海産物等
物産館等を活用した地産地消の取り組み促進
至馬渡島
至小川島
至加唐島
松島
加唐島
小川島
馬渡島
名護屋
呼子
殿ノ浦
大友
小友
中野
大田
唐津
波戸
浦
竹木
竹工
石部
野元
高野
早田
加倉
八床
高田
鎮西